

行政視察等報告書

令和7年3月11日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

報告者氏名（代表）
中山間地域活性化調査研究特別委員会
委員長 松 田 光 平

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察区分 中山間地域活性化調査研究特別委員会行政視察
- 2 視察者氏名 松田 光平、東方 みゆき、黒沢 清一、倉野 立人、内藤 武道、
浅川 徹、本木 晋、和田 一成、小泉 栄正
- 3 随行者 書記 伊藤 敏明
- 4 視察期間 令和7年2月5日（水）～ 2月6日（木）
- 5 視察先及び視察事項

| 視察先 | 視察日時 | 視察事項 |
|------------|------------------|---------------------------------|
| 栃木県 矢板市 | 2月5日 午前10時30分 | ・林業成長産業化及び林業担い手の確保・育成に向けた取組について |
| 埼玉県 秩父市 | 2月6日 午前10時 | ・森と林業の活性化に向けた取組について |

調査概要

| 月日 | 視 察 地 (市町村名等) | 考 察 (所感、課題、提言等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|------------------|--|--------|--------|--------|--------|----|----|------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|---|------------|-------|--------|--------|-------|--------|---|
| 2 / 5 (水) | 矢板市 | <p>○林業成長産業化及び林業担い手の確保・育成に向けた取組について</p> <p>[概要]</p> <p>●矢板市及び森林林業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口30,073人（R7年2月1日現在）、面積170.46km²（17,046ha）、森林面積約9,700ha、総面積の57% ・栃木県北東部に位置し、県内屈指の林業地。市北部の高原山（たかはらやま）で、スギ、ヒノキを中心に産出。「たかはら材」はとちぎ材（栃木県内産木材）4大ブランドの一つ ・素材生産の大手組合や主要事業体、製材加工の大型工場等が立地 <p>●市の体制及び関係団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済部農林課内に「林政推進室」を置く。室長と担当（副主幹）各1名のほかに、地域林政アドバイザー（会計年度任用職員）、地域おこし協力隊で構成 ・国の「林業成長産業化地域創出モデル事業」に取り組み（平成30年～令和4年）、実施主体として「矢板市林業・木材産業成長化推進協議会」を官民連携で組織。モデル事業後も継続して取り組む <p>●関係する計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市森林整備計画（令和3年度～12年度） ・森林環境譲与税活用基本方針：4つの活用基本方針 ①森林整備、②人材育成、③木材利用、④普及啓発 ・矢板市森づくり条例（令和5年制定） 目的 豊かな森林の保全及び創造並びに次世代への継承 基本理念 ①多面的機能が高度に発揮される森づくり ②木材資源の循環利用が可能な森づくり ③まちづくりと一体となった森づくり 条例に基づき、森づくり協議会（調査審議機関）設置、森づくりビジョン、森づくりアクションプラン（指標あり）策定 <p>●森林環境譲与税・事業費充当額・活用率の推移、使用状況</p> <table border="1" data-bbox="568 1547 1426 1800"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税額 (千円)</td> <td>12,622</td> <td>26,822</td> <td>26,676</td> <td>35,500</td> <td>35,500</td> <td>47,000</td> </tr> <tr> <td>充当額 (千円)</td> <td>1,922</td> <td>27,053</td> <td>26,676</td> <td>19,506</td> <td>45,435</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>活用率 (%)</td> <td>15.23</td> <td>100.86</td> <td>100.00</td> <td>54.95</td> <td>127.99</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>●主な事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造公共建築物整備（文化スポーツ複合施設、子ども未来館） ・木の駅プロジェクト ・林業の地域おこし協力隊（木製品製造販売他） ・忌避剤の開発と商品化検討（唐辛子を使ったシカの食害防止） ・林道整備による森林施業の効率化、民間事業体による主伐再造林の推進 | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6推計 | 税額 (千円) | 12,622 | 26,822 | 26,676 | 35,500 | 35,500 | 47,000 | 充当額 (千円) | 1,922 | 27,053 | 26,676 | 19,506 | 45,435 | - | 活用率 (%) | 15.23 | 100.86 | 100.00 | 54.95 | 127.99 | - |
| | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6推計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税額 (千円) | 12,622 | 26,822 | 26,676 | 35,500 | 35,500 | 47,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 充当額 (千円) | 1,922 | 27,053 | 26,676 | 19,506 | 45,435 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 活用率 (%) | 15.23 | 100.86 | 100.00 | 54.95 | 127.99 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 月日 | 視 察 地 (市町村名等) | 考 察 (所感、課題、提言等) |
|----|------------------|---|
| | | <p>●主な成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者の増加（R2年68人→R5年89人）、県内でも矢板が多い。 ・地域おこし協力隊によるたかはら材利用商品の開発 ・山になじみの少ない都市住民との交流はまだできていない。 <p>【考察】</p> <p>●林業成長産業化に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「矢板市林業・木材産業成長化推進協議会」の存在が大きい。林業の川上から川中を中心に民間と行政が連携している。地域の森林資源を地域内で循環させ、林産業での利益を生み出している。これが林業だけでなく、地域経済の発展に貢献している。 ・本市は素材生産から利用までのサイクルが繋がっていないので、その構築のための実態調査や意向調査を行い、それに基づいて伐採計画を促すことができるのではないかと考える。 ・地域おこし協力隊が「たかはら材」を加工した木製品の商品化、市事業のノベルティとしての活用をしている。それ自体も魅力であり、身近に地元材をPRする好事例と考える。体験教室につなげてよいのではないかと考える。 ・森林環境譲与税を活用し、森林を市の投機的財産と捉えて具体的な計画のもとで事業を推進している。森林資源の活用に、計画と人材を有効に組み合わせている点は大きいと参考になる。 ・国のモデル事業や森林環境譲与税の活用によって直接的には林業の強化を図っているが、そこから中山間地域への経済波及、中山間地域に住んだり働いたりする人の確保にまで着実に繋がっている点は、本市でも参考にしていきたい。 <p>●林業担い手の確保、育成に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税の用途において、人材育成への充当額が大きい点は何より参考になる。 ・林業政策の推進にあたる人材（経験ある地域林政アドバイザー、移住定住を目指す地域おこし協力隊）を外部からタイミング良く配置している点は本市でも参考になる。職員と現場の意思疎通も図られ、組織体制が堅固である。 ・長野県は農業と林業の兼業が多いことを前向きに捉えてはどうか。地域おこし協力隊が中山間地域で自立できるようにするため、農林業人材として育成することも有効ではないかと考える。 ・本市は林産業従事者が少ない。森林の持つ魅力や多面的機能を市民に啓発し、中山間地域を訪れたり理解を促したりするための取り組みとして、昨年開催の森林フェアのようなイベントを継続、充実するところから始めるべきと考える。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、森林保有者、組合、協議会がそれぞれの役割を担い、市全体で森づくりに取り組む姿勢で体制が整えられている。 ・森づくり条例とそれに基づくアクションプラン等の策定を評価するとともに、森や林業にかける熱意が感じられた。本市でも市内全域ではなく比較的豊富な森林資源を有する地域に特化し、林業振興を通じた中山間地域の賑わいづくりができないかと考える。 |

| 月日 | 視 察 地 (市町村名等) | 考 察 (所感、課題、提言等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------------|--|--------|---------|---------|---------|----|----|------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 2/6 (木) | 秩父市 | <p>○ 森と林業の活性化に向けた取組について</p> <p>[概要]</p> <p>●市及び森林林業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口57,105人（R7年2月1日現在）、面積577.83km²（57,783ha）、森林面積約50,204ha、総面積の87%。埼玉県の森林の4割にあたる。 ・埼玉県北西部に位置し、甲武信岳などを挟んで群馬、長野、山梨、東京と県境を接する。荒川源流地である。 ・生活に密着した里山、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林、大径木の広葉樹が立林する天然生の樹林までバラエティーに富んだ林分構成。林業は素材生産、製材加工が中心で主に市場出荷 <p>●市の体制及び関係団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林部に「森づくり課」を置く。職員6～7名のほかに、地域おこし協力隊3～4名で構成 ・秩父地域1市4町による「秩父地域森林林業活性化協議会」を平成24年5月設立。平成21年度からの定住自立圏構想がベースにある。事務局を秩父市に置き、各市町が森林環境譲与税を拠出した特別会計、県OBや元地域おこし協力隊等の人材により事業を推進。森林・林業の総合情報ウェブサイト「森の活人（かつじん）」も運営。 ・自伐型林業を推進する「秩父地域コンパクト林業推進協議会」を平成31年1月設立。立ち上げは市が支援し、その後は自走 <p>●森林環境譲与税（秩父市、秩父地域1市4町計）の推移</p> <table border="1" data-bbox="539 1111 1441 1290"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秩父市税額(千円)</td> <td>27,209</td> <td>57,820</td> <td>57,944</td> <td>74,916</td> <td>74,916</td> <td>103,472</td> </tr> <tr> <td>秩父地域(千円)</td> <td>44,835</td> <td>95,284</td> <td>95,658</td> <td>124,120</td> <td>124,120</td> <td>172,246</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父市の主な用途：①森林整備（協議会負担金、森林経営管理制度、災害対策、森林整備事業補助金、市有林保全巡視、担当職員人件費）、②木材利用、担い手育成（自伐型林業者育成、高校生林業体験、木の引き出し製造配布、森林環境教育、木育） ・秩父地域森林林業活性化協議会の主な事業：①森林経営管理制度の推進（意向調査、現地調査、制度補完の補助事業）、②自伐型林業の推進（小規模林業者等への支援、自伐型林業推進） <p>●主な事業等 (秩父市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育推進①：「生涯木育」を合言葉に、さまざまなライフステージで木と触れ合うことで、木の大切さや木材の利活用の必要性について広く知ってもらう取り組みを進めている。その一環として、ウッドスタート（誕生祝い品の配布）、小学校入学時に杉出しホープ（秩父産杉材で製作した小学校用机の引き出し）の配布を実施 ・木育推進②：小学校の総合学習の時間を使った森林環境教育。地域おこし協力隊の現場や製材工場の見学等 ・木育推進③：東京おもちゃ美術館と連携し、木のおもちゃセットを製作。木育ボランティア・リーダー研修修了者へ貸し出している。 ・自治体間連携：荒川上下流の連携として姉妹都市の豊島区と5年間 | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6推計 | 秩父市税額(千円) | 27,209 | 57,820 | 57,944 | 74,916 | 74,916 | 103,472 | 秩父地域(千円) | 44,835 | 95,284 | 95,658 | 124,120 | 124,120 | 172,246 |
| | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6推計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 秩父市税額(千円) | 27,209 | 57,820 | 57,944 | 74,916 | 74,916 | 103,472 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 秩父地域(千円) | 44,835 | 95,284 | 95,658 | 124,120 | 124,120 | 172,246 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 月日 | 視 察 地 (市町村名等) | 考 察 (所感、課題、提言等) |
|----|------------------|--|
| | | <p>の協定を締結。秩父市有林に、豊島区の環境譲与税を使い、来る人が楽しめるような「としまの森」を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくりボランティアによる間伐や各種イベントの開催 ・平成29年竣工の市役所本庁舎に木質をふんだんに取り入れている。 ・令和7年に「第75回全国植樹祭」が秩父地域で開催される予定(活性化協議会) ・自伐型林業者の育成:市有林等で地域おこし協力隊が行う間伐等(技術指導や機械関係の経費に活用)、NPO法人自伐型林業推進協会による研修会等 ・秩父農工科学高校森林科学科生徒向けの林業体験等 ・ちちぶ木の駅プロジェクト <p>●コンパクト林業、自伐型林業の育成、支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小面積、小ロット、小型機械を主体に、経営対象面積30~50ha、機械投資額600万円以下で自ら間伐等を行う自伐型林業者による「コンパクト林業」の普及に取り組む。 ・経営対象面積が大きい民有林は従来通りに森林組合や事業体が、それ以外の「すきま」をコンパクト林業が担うことにより、地域全体の森林整備を進める考え。コンパクトの担い手数の理想は200名。 ・中心的担い手として地域おこし協力隊を雇用。4名が自伐型林業等の自立に向けて活動中。林業事業体による技術指導も受けている。 <p>【考察】</p> <p>●自伐型林業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父地域コンパクト林業推進協議会の活動は林業に関心を持つ移住希望者の受け入れ、育成、半林半Xの実現支援につながる。本市でも林業従事者が減少する中、中山間地域の活性化施策として導入を検討したい。 ・自伐型林業は今後の持続型林業経営に有効と考えるが、安定的生活のベースを確保するための就職等の支援が重要。また山を持っていない場合は活動場所の確保のため、山主の理解を得る取り組みが必要。 ・既存の林業と自伐型林業がバランスよく育成される必要がある。 <p>●木育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯木育」を合言葉に、木材の地域内外での活用や市民が中山間地域を訪れる機会を増やす手法、わかりやすい施策展開は本市でも参考にしたい。 ・ウッドスタート、木の引き出し、小学生の森林環境教育など、子どもや若者を対象とした木育事業は魅力的である。子どもの頃から木に親しむ体験を重ねるなかで、木、森林や中山間地域への関心や理解ある人を育てることにもつなげられる。中山間地域の資源活用や交流人口拡大の将来を見据えた活動として、本市でも参考にすべきである。 ・木育ボランティア研修、木育リーダー研修制度は木育を進めるのに有効。 ・秩父市では「木育や木材利活用を市内外にPRするボランティア人材」と位置付け、市民を対象に人材育成と活用を進めている。ボランティア、リーダーという名のよき理解者と活動仲間を増やしてい |

| 月日 | 視 察 地 (市町村名等) | 考 察 (所感、課題、提言等) |
|----|------------------|--|
| | | <p>ると言える。本市の中山間地域の諸課題解決や活性化にあたって も、よき理解者やともに活動する市民を増やしていくことが非常に 重要であり、その参考にしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市でも地域産材の認定をした上での製品利用を図るべき。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父地域は伐採、搬出、製材、木材利用、再植林のサイクルが形成 されている。本市でも林業と木材利用のサイクルを形成できるよう に、事業者の意向調査、市民への啓発事業が必要である。 ・ちちぶ木の駅プロジェクトは、間伐材等の搬出を促して山をきれい にし、引き換えられた地域商品券により地域経済へと還元され、地 球温暖化防止にもつながる。経済的なインセンティブによって、関 心が低い山林所有者に興味を持ってもらい、行動につなげてもらえ る方法として有効かつ画期的である。「木の駅」はもともと、林地 残材や用材などの運び出しにおいて、伐採、搬出ができる人の活躍 の場をつくり、また、商品券をはさむことで、その地域の活性化を 目指すものである。県内を含む全国で事例があり、本市の中山間地 域活性化を考える上でも、実現可能性について研究してはどうかと 考える。 ・市長の強いリーダーシップにより事業が進められている。 ・公共建築等で木の利用促進のイニシアチブをとるためには、秩父市 庁舎のような大胆な使い方にも意義があると考えさせられた。 |